

医師確保対策事業

地域医療を支える医師確保養成対策事業

1 趣 旨

中山間地域や離島を中心として、医師不足による医療の確保が深刻な問題になっていることから、「島根で働く医師を呼ぶ」、「島根で働く医師を育てる」、「島根で働く医師を助ける」の3つの柱で医師確保対策を推進する。

2 事業の概要

(1) 島根で働く医師を呼ぶ

ア 地域勤務医師確保枠

地域医療に将来携わる医師、専門研修を希望する医師を確保し、県立病院で研修後、地域の医療機関で勤務する。

イ 赤ひげバンク

県外の医師とのネットワークをつくり、地域医療を志す医師を呼ぶ。

ウ 医師面談

各種広報媒体を活用した情報収集により、島根で働く現役の医師を確保する。

(2) 島根で働く医師を育てる

ア 各種奨学金制度の活用

将来、県内の地域医療に携わる意志のある医学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。

・医学生地域医療奨学金（H14～）

・緊急医師確保対策奨学金（H21～）

イ 研修医等定着特別対策

・県内の中高生を対象にした「医療現場体験セミナー」や高校2年生を対象にした「夢実現進学チャレンジセミナー」を開催し、医師を目指す学生を増やす。

(3) 島根で働く医師を助ける

ア 地域医療支援ブロック制

診療所と病院の医師が交代で勤務し、1人の医師に掛かる負担の軽減を図る。

イ 代診医の派遣

診療所で働く医師が学会や研修会に参加できるよう、代診医を派遣する。

ウ 女性医師就業支援

女性医師の割合が増加している中、休職中の医師への復帰研修等を実施し、女性医師の定着を推進する。

エ しまね地域医療の会

地域医療に従事する医師が相互に意見交換する場として年2回開催。

オ 救急医療体制支援

・救急業務に従事する医師に救急業務手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成。

・診療所医師の夜間・休日の診療を支援。

・新生児医療担当の医師の待遇改善を行う医療機関への支援。

カ 周産期医療体制構築

・分娩業務従事手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成。

・離島・中山間地に所在する分娩数の少ない医療機関に対し、産科の運営費を助成。

・若手産科医師に研修手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成。

・助産師が医師と協働し妊婦健診や正常産の分娩を自ら行うことができるための研修を実施。

・若手医師の医療技術のスキルアップと県内医師のネットワーク強化を図るために、ベテラン医師と若手医師の合同研修会を開催。

キ へき地診療所等医師確保支援

・へき地診療所医師に対する交通費補助。

3 平成23年度予算額

427,813千円
325千円

(担当課 医療政策課)
(担当課 健康推進課)

地域医療再生計画事業（医師確保対策）

1 趣旨

従来の取り組みに加え、島根県地域医療再生計画に基づき、医師不足が深刻な地域における医師確保対策を強力に実施。

2 事業の概要

(1) 現役の医師を『呼ぶ』対策

- ア 地域医療に携わる医師を養成するために大学の研修環境や指導体制の整備等を支援
- イ 県外の医療機関から医師派遣を受けた場合、医師派遣に伴う派遣元医療機関の逸失利益を支援

(2) 地域医療を担う医師を『育てる』対策

- ア 島根大学医学部への寄附講座の設置
- イ 医学生向け奨学金の拡充
(島根大学医学部定員増分、鳥取大学医学部定員増に伴う島根県枠、不足診療科枠)
- ウ 初期・後期研修医向けの研修資金貸付制度を創設し、県内定着を促進

(3) 地域勤務医を『助ける』対策

- ア 医師赴任に伴う研修資金貸付金を支援
- イ 地域医療機関に赴任した医師に研修資金を支援
- ウ 医師事務作業補助者の雇用に対する支援
- エ 後期研修医の国内外留学を支援
- オ 専門医・指導医の資格取得経費を支援
- カ コンビニ受診抑制等のための普及啓発活動を行う団体に対して支援
- キ 地域医療機関に勤務する非常勤医師の交通費を支援

3 平成23年度予算

612, 685千円

(担当課 医療政策課)